

～インボイス制度導入により

事業環境変化の影響を受ける中小・小規模事業者の皆様へ～

消費税インボイス制度 対策講習会

令和5年10月1日から「**適格請求書等保存方式(インボイス制度)**」が導入されます。

令和3年10月から事業者登録が開始しておりますが、当制度がどのようなものなのかご存じですか？

当講習会では「**インボイス制度**」とはどのようなものなのか、実際にどのような対策が必要なのかなどをご説明します。

主な講習内容

- インボイス制度とは
- 今後のスケジュール
- 事業者への影響
- 今から検討すべきこと

日 時 令和4年**9月5日**(月)18:00～20:00
場 所 松戸商工会議所会館 5階 大会議室
対 象 中小・小規模事業者(会員・非会員 問わず)
定 員 **30名**(定員に達し次第締切)
 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため
 収容人数を制限させていただいております。

講 師 税理士 玉川 貴康 氏

受 講 料 無 料

申込方法 下記の参加申込書に必要事項をご記入の上、
FAXにてお申込ください。

お問合せ 松戸商工会議所 経営支援課
 TEL 047-364-3111
 FAX 047-365-0150



「消費税インボイス制度対策 講習会〈9月5日(月)〉」 参加申込書

松戸商工会議所 行 ⇒ **FAX : 047-365-0150**

申込日：令和4年 月 日

事業所名				事業内容		
所在地	(〒 -)					
氏 名			TEL			
			FAX			
E-mail						

※ご記入いただいた内容は、当所事業活動にのみ利用させていただきます。また、新型コロナウイルス関係で保健所や行政等から要請があった場合は情報開示をします。ご了承の上お申し込みください。